令和７年第２回定例会（６月）　一般質問
令和7年６月１８日

○議長（沓掛義範）　５番、佐藤昭生議員。
　１、建設業についての質問を許します。
　佐藤昭生議員。
〔５番　佐藤昭生質問者席登壇〕

◆５番（佐藤昭生）　通告に従いまして、３項目について順次質問いたします。
　それでは、１項目めとして、建設業について伺います。
　政府は、2025年４月１日に首相官邸で開いた国土強靱化推進本部の会議で、2026年から2030年度に実行する国土強靱化の次期５か年計画について、インフラ整備の数値目標などの素案を公表し、事業規模は2025年度までの現行の５か年計画よりも約５兆円多い20兆円強とすると発表されています。
　また、先週発表された土木学会の試算では、巨大地震が起きる前、おおむね10年間で58兆円以上を投じて道路や海岸堤防などのインフラの対策を進めれば、経済被害のうち31%に当たる396兆円の被害を減らすことができるとして、事前の対策の重要性を訴えています。
　本市の令和７年度施政方針にも、大規模災害に対する防災力・減災力の強化が必要と明記されています。
　大分県の令和７年度建設業者競争入札参加資格一覧表によりますと、市内の89の事業所が掲載されています。建設業は、国土強靱化の推進に向けて、社会資本の整備や災害時の対応などに欠かせない業種であり、社会貢献度は極めて高いと思います。計画的な公共工事の発注や労働力の確保、技術者の育成支援等、市の取組について伺います。
　（１）人手不足と高齢化対策について。
　（２）労働環境について。
　（３）公共事業の縮小化等による経営基盤の現状と課題について。
　（４）資材価格の高騰化による利益率の低下について。
　（５）デジタル化への対応について。
　以上５点について、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　１、建設業については、産業建設統括理事より答弁があります。
　田嶋産業建設統括理事。
〔産業建設統括理事　登壇〕

◎産業建設統括理事（田嶋龍也）　建設業についてのご質問にお答えいたします。
　建設業における人手不足につきましては、少子化や団塊世代の退職、人口減少などがその要因として挙げられており、全国的に見ても昨年度の建設関連の就業者数は10年前に比べて６％減少しています。本市におきましても、平成24年と令和３年の統計データを比較すると3.8%の減少となっています。
　こうした建設業の人手不足の状況から、本市では、県教育委員会に対し、三重総合高校に土木技術者の資格を取得できるコースを設置して人材育成を図ってほしい旨を要請し続

けてきた結果、昨年度、生物環境課に環境土木コースが設けられ、現在11人が専攻しています。今後、こうした若者が、本市の建設業に携わる人材になっていくことを期待しているところです。

労働環境の改善対策としましては、令和３年４月から市が発注する工事に週休２日制を導入するとともに、本年４月からは猛暑日など天候等による作業不能日を見込んだ工事期間を設定しています。

また、令和６年１月から導入した余裕期間制度により、契約日から工事着手までの間に労働者の確保や資材の調達等を行う期間を設けることで、施工時期の平準化や労働環境の改善のほか、人材不足の解消に寄与できるものと考えています。

公共事業、特に新規のハード事業につきましては、合併特例債の活用が令和６年度で終了したことから、令和７年度以降は事業の抑制に努めていきますが、道路や橋梁、施設等のインフラ施設の長寿命化を図るために、計画的な補修や更新を行うための予算は確保していかなければならないと考えています。

工事発注における資材価格につきましては、大分県が毎月改定している土木工事積算単価や毎月発刊される建設物価・積算資料等の資料を基に、最新の価格で積算を行っています。また、工事の契約締結後に賃金水準や物価水準の変動額が一定割合を超えた場合は、豊後大野市公共工事請負契約約款のスライド条項に基づき請負代金を変更することで、請負代金の適正化を図っています。

本市では、令和５年11月から、予定価格4,000万円以上の土木工事を対象に成果物の電子納品を実施するとともに、予定価格4,000万円以上の工事等を対象にインターネットを通じて書類や写真等を共有する情報共有システムの活用を推進しています。

また、モバイル端末による映像と音声の双方向通信を使用して、工事における段階確認や材料確認、立会い等を行う遠隔臨場確認についても、実施できる環境を整えているところです。

今後におきましても、国や県の動向を注視しながら、デジタル化の拡大を図ってまいります。

〔産業建設統括理事　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。

佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　令和３年12月定例会において、市役所の技術職員数の現状と人員の確保について質問いたしました。答弁にもありましたように、三重総合高校の環境土木コースの設置は大きな前進だと思っております。今後も三重総合高校との連携や人材確保に向けた取組が重要だと思います。

本年度の本市の施政方針「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の項目で、移住・定住の促進の中に、新規就農者の確保を図るため、新たにファーマーズスクールに取り組むとあります。建設業においても担い手確保・育成支援、技能継承講習等、そういう施策は考えられないか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰）　建設業における技術継承や若手育成等の取組につきましては、大分県と県内の全市町村が出捐して設置をいたしました公益財団法人大分県建設技術センターというものがございますが、そのセンターの取組の一つであります人材育成に向けた技術・技能の研修におきまして、県や市町村の職員はもとより、建設会社や測量設計会社等を対象にして、基礎から応用までの各種研修が実施されておりますので、こうした研修会を活用していただくことで、担い手の育成や技術継承等につなげていきたいと考えております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。
　次に、表彰制度などで地元建設業者の功績を可視化するようなイメージアップの取組はありますか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰）　建設産業のイメージアップの取組につきましては、本年度に加入をいたしました産学官が協同して次代を担う建設人材の確保・育成に取り組む、おおいた建設人材教育ネットワーク、愛称をＢＵＩＬＤ　ＯＩＴＡといいますけれども、このネットワークの取組を通じまして、建設産業の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　表彰制度について、今、答弁がなかったので、質問します。
　国・県はもとより、大分市、中津市、竹田市などでは、優良建設工事表彰制度があります。本市では、そのような取組はなされないのか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰）　表彰制度につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、大分県、そして県内では４市ほどが、その制度を設けておりますけれども、その表彰対象は工事成績評定の評定点を基準としております。そうなりますと、工事成績評定の対象とならない工事を請け負う業者は表彰の対象となりませんし、当然ながら公共工事を請け負わない業者も対象外というように、全ての業者が対象となるわけではありません。そうした意味からも、本市におきましては、現時点で表彰制度を設けることは考えておりません。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　限られた業者であるので、表彰制度は難しいということですけれども、何でもそうですけれども、そういう限られた人の中でも表彰をつくると、イメージアップにはつながっていくと思います。

次に、機材・ソフト導入といったＩＣＴ導入の補助金支援等は考えられませんか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　高橋建設課長。

◎建設課長（高橋欣也）　ＩＣＴ機器の導入補助につきましては、大分県が測量設計業務等に必要なＩＣＴ機器を導入する経費の一部を助成する、大分県建設産業ＤＸ加速化事業を実施していますので、この補助金を活用していただきたいと考えております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。
それでは、次に、先月、建築士会と市議会産業建設常任委員会との行政連絡会が開催されました。その際に出された意見の中で、浄化槽設置整備の新設については補助金が交付されるが、新築工事の際は補助金が出ない実情について問われました。その理由をお伺いします。

○議長（沓掛義範）　麻生上下水道課長。

◎上下水道課長（麻生和幸）　本市の浄化槽設置整備事業補助金制度は、生活排水による水質汚濁の防止を目的としておりますことから、既存のくみ取り槽または単独処理浄化槽を廃止し合併処理浄化槽に転換する場合に補助を行っているところです。そのため、新築住宅は補助の対象となっておりません。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　それでは、合併処理浄化槽に転換しなければならない住宅は、市内でどれぐらいありますか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　麻生上下水道課長。

◎上下水道課長（麻生和幸）　現時点で、合併処理浄化槽への転換が必要な施設数は、くみ取り槽が2,730、単独処理浄化槽が1,197基の計3,927基となっております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　かなり数が多いんですが、あと何年ぐらいかかりますか。

○議長（沓掛義範）　麻生上下水道課長。

◎上下水道課長（麻生和幸）　現在の目標としては、年間200基の目標で推移しております。実際は、150基から200基の間での実績ということになっております。ですので、全

て行き渡るのに20年かかるような感じになっております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　あと20年かかるということで、大変な事業だと思いますが、少しでも合併処理浄化槽を設置できるように補助金を確保していただきたいと思います。
　国土強靱化関係予算や社会資本整備総合交付金の増額の働きかけと持続可能な建設業に期待をして、この項の質問を終わります。

○議長（沓掛義範）　次に、２、介護職員の確保についての質問を許します。
　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　次に、介護職員の確保について質問します。
　厚生労働省の推計によりますと、必要な介護職員の数が2040年度には272万人となり、57万人不足することが分かりました。本市では、第９期介護保険事業計画の基本指針の３項目めとして、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の中で、介護人材を確保するための取組を総合的に実施とありますが、具体的な取組についてお伺いします。

○議長（沓掛義範）　２、介護職員の確保については、高齢者福祉課長より答弁があります。
　安藤高齢者福祉課長。
　　〔高齢者福祉課長　登壇〕

◎高齢者福祉課長（安藤義隆）　それでは、介護職員の確保についてのご質問にお答えいたします。
　本市における令和７年３月31日時点の高齢化率は45.18%、要介護認定率は22.34%と、県下の自治体の中でも特に高い状況となっております。
　介護職員の確保は、第９期豊後大野市介護保険事業計画の計画期間における重要な取組であることはもとより、将来にわたってサービス提供体制の維持・充実に欠かせない、継続しなければならない対策の一つであります。
　国においても、令和４年度の介護職員数を基に、令和８年度から令和22年度の従事者数の推計を公表しており、従事者数の確保に向け総合的に取り組むことの重要性を指摘しております。その中で、介護人材を確保するための取組を総合的に実施するに当たり、介護人材を量と質の両面から確保するため、国・県・市、介護事業所等が参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善を図るための各種対策に取り組むこととされており、本市においては、主に介護人材の確保・育成及び介護職場の生産性の向上に取り組んでいるところです。
　まず、介護人材の確保・育成の具体的な取組として、令和６年度に介護現場の実態を把握するため、介護支援専門員を対象に勤務条件等の調査を実施いたしました。その結果、離職防止の支援策として賃金改善への強い要望が上がっており、介護保険制度の改正ごとに介護報酬が増額改定されているものの、介護現場の報酬の対価としては、さらなる増額

改定の必要性が問われております。この点については、介護保険料に影響することから、適正な報酬の在り方について、国や県に対し機会を通じて働きかけを継続してまいります。
　次に、介護職場の生産性の向上の具体的な取組として、介護分野の文書に係る負担軽減、介護職場の業務効率化を進めるため、年２回、実態把握を実施する計画としております。
　これらの状況等を踏まえ、引き続き現場の声を聞きながら、本市における介護保険サービスの安定的な提供体制の確立に向けて必要な取組を進めてまいります。
〔高齢者福祉課長　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。
　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　市内の介護関係施設の事業所数と介護に従事する就業人員について、分かる範囲で結構ですので、お尋ねします。

○議長（沓掛義範）　安藤高齢者福祉課長。

◎高齢者福祉課長（安藤義隆）　令和３年経済センサスの数値では、社会保険、社会福祉、または介護事業を行う事業所及び更生保護事業を行う市内の事業所数は、99事業所で、従業者数は1,603人となっております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　その事業所数と就業人員の推移ですね、５年でどれぐらいなったとか、10年でどれぐらいの単位で増えたとか、減ったとか、そういうものは分かりますか、お尋ねします。

○議長（沓掛義範）　安藤高齢者福祉課長。

◎高齢者福祉課長（安藤義隆）　現時点において、本市の介護に従事する労働人口等の推移を示した統計資料については、正式な公的資料や公開されているデータの中で直接的に確認できていない状況でございます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。令和８年度、国勢調査と経済センサス等がありますので、そこで数字を拾えれば拾っていただきたいと思います。
　次に、身体的・精神的な負担が大きく、夜勤もあり、過重労働になりがちな労働環境で、若者が介護職を敬遠する傾向にあると思います。このような認識で間違いないでしょうか。確認です。

○議長（沓掛義範）　安藤高齢者福祉課長。

◎高齢者福祉課長（安藤義隆）　公益財団法人介護労働安定センターが行いました令和５年度介護労働実態調査によりますと、労働条件等の悩み、不安、不満等の問いに対しまして、最も多い回答は人手が足りないというものでありますが、身体的・精神的な負担が大きいことも要因の一つと考えられます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。
　次に、特に介護記録、情報共有、報酬請求等の作成業務が負担になっている部分もあると思いますので、規定のフォーマットを作成し、一元化したものをタブレット等で報告していけば、業務が改善されるのではないかと思います。ＩＣＴ化を急ぐ必要があると思いますが、具体的な取組があれば、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　安藤高齢者福祉課長。

◎高齢者福祉課長（安藤義隆）　県では、生産性と質の向上を目指し、介護ロボットや介護ソフトの導入支援強化として補助事業を展開しております。この事業を活用した市内事業所での介護システムの導入実績につきましては、令和元年度以降で27件となっております。
　また、国におきましても、介護現場の生産性向上の観点から、介護テクノロジー導入への取組が強化されているところでございます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。特に、介護ロボット、移乗サポートロボット等、どんどん技術導入して、市内の施設でも使っていただきたいと思います。
　最後です。デンマークでは、介護職員は公務員として扱われ、給与や待遇が安定しているため、人材不足の問題もないと言われております。我が国では、介護職の給与や待遇を改善し、労働環境を整えることが、現時点では人材不足の解消に有効な手段であると思います。
　以上で、この項の質問を終わります。

○議長（沓掛義範）　次に、３、小中学校における金融教育についての質問を許します。
　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　それでは、３項目めとして、小中学校における金融教育についてお伺いします。
　学習指導要領の改訂により、2022年４月から小学校、中学校、高等学校での金融教育が義務化されました。市内の小中学校における金融教育の現状についてお伺いします。

○議長（沓掛義範）　３、小中学校における金融教育については、学校教育課長より答弁があります。

渡辺学校教育課長。

〔学校教育課長　登壇〕

◎学校教育課長（渡辺竜也）　それでは、小中学校における金融教育についてのご質問にお答えいたします。

令和４年度から、高校では新学習指導要領により、家庭科の授業で資産形成や投資などの金融教育が必修化されました。小中学校では金融教育は必修ではないものの、学習指導要領に基づいて、社会科や家庭科、総合的な学習の時間を活用して、金融教育を進めるよう位置づけられました。

本市では、９年間を見通したカリキュラムを作成し、１年生から４年生までの前期では、子供たちがお店屋さんごっこやお小遣い帳の記録などを通じて、働くことの大切さやお金の役割を学び、５年生から７年生の中期では、収支のバランスや買物の優先順位を考えるワークショップを通じて、計画的なお金の使い方を学んでいます。また、８・９年生の後期には、消費生活センターや一般社団法人日本こどもの生き抜く力育成協会が開催するキッズマネースクールなど、関係機関と連携し、専門的な知識を有する外部講師を招いた出前授業を実施しています。模擬投資体験やライフプラン作成などの活動を行い、お金の使い方、働くことの意味、消費者としての責任など、金銭感覚を育む学習を行っており、１年生から９年生まで系統的な学びを進めています。

これからも、金融教育に関する教職員研修を実施し、指導者側の能力育成に努めたいと考えています。また、児童生徒の発達段階に応じた教材の整備、地域との連携による体験的な学習機会の確保などを通じて、児童生徒が将来、社会の一員として自立して生きていくための力を育んでまいります。

〔学校教育課長　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。

佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　小中一貫校の強みを生かした教育をやっているということで、安心しました。ありがとうございます。

再質問に入ります。

本市において、親のクレジットカード利用に関するトラブル等はありましたか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　渡辺学校教育課長。

◎学校教育課長（渡辺竜也）　近年、保護者の了承を得ることなく、児童生徒がゲームに課金し、後日、学校に相談が寄せられた例が、幾つか確認されております。こうした場合には、学校がスクールソーシャルワーカー等と連携し、保護者への対応や、また、ネットモラルに関する親子の講演会等を開催して児童生徒の指導を行うとともに、再発防止に努めているところでございます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　数件あるということで、少し驚いています。
　今、カジノを芸能人とかスポーツ選手がやっていますけれども、あれもネットカジノとかありますので、ちょっとそういう目を光らせていただきたいと思います。
　それでは、次に、租税教育も必要だと思いますが、現状についてお伺いします。

○議長（沓掛義範）　渡辺学校教育課長。

◎学校教育課長（渡辺竜也）　市内全ての小中学校において、租税教室を実施しております。大分県の税務署及び三重税務署と連携の下、税理士会の方や税務署の職員、また、法人会の皆様による講話を通じて、税や金融に関する基本的な理解を深める機会を設けております。
　また、昨年度につきましては、三重東小学校を会場に大分県租税教育公開研究発表会が開催され、本市の実践が広く紹介されました。
　引き続き、租税教育を市内全体で着実に進め、児童生徒の学びの定着を図ってまいりたいと思います。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　よろしくお願いします。
　金融教育においては、家庭でも経済や資産形成について教える必要があると思います。しかし、保護者に知識や経験が少ないために教えるのが難しいこともあると思います。子供だけではなく、大人にも金融知識を身につける必要性が高まってきていると言えます。大人だからといっても遅過ぎることはなく、金融リテラシーを高め、学んでいくことが重要だと思います。
　以上で、全ての質問を終わります。